

平成 27 年度農林水産分野における遺伝資源利用促進事業における対象国の法制度整備状況等(平成 27 年 12 月末現在)

対象国	条約加盟状況			提供国措置整備状況
	CBD	NP	ITPGR	
ペルー	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 遺伝資源利用に関する法令はあるが、運用が進んでいない。法令では、アクセス申請者が果たすべき最低条件が示されている。 ➢ 農作物についてはペルー国立農業研究所が、陸上野生動植物については農業灌漑省森林野生動物総局が権限を持つ。 <p>【遺伝資源へのアクセスに関する施行規則】(スペイン語) https://absch.cbd.int/api/v2013/documents/99B17812-A7AC-5DA6-B4A6-9702F8200E3A/attachments/ds_003-2009-minam-y-ane_xo.pdf</p>
スリランカ	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 名古屋議定書を批准しておらず、現時点で遺伝資源に関する提供国措置も定められていない。 ➢ ABS に関する基本的な考え方(National Policy on Access to Biological Resources, sustainable Use and Benefit Sharing)はあるが具体的なルールはない。 <p>少なくとも農業分野において、遺伝資源の提供を含む共同研究の推進に当たっては、政府間 MOU が求められる。</p>
ロシア	○			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生物多様性条約等に対応したルールを検討中。
ラオス	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 遺伝資源利用に関するガイドラインはあるが、運用が進んでいない。現在、ステークホルダーを集めたミーティングが随時開催されており、2016 年一杯を目処に具体的なルールを定める予定。
ベトナム	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生物多様性法及びその細則・ガイドラインは整備されているが、運用が進んでいない。 <p>【生物多様性法】 https://www.cbd.int/doc/measures/abs/msr-abs-vn-en.pdf 【生物多様性法を実施するための細則とガイドライン】 http://faolex.fao.org/docs/pdf/vie98415.pdf</p>
インドネシア	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、遺伝資源利用に関する国内ルールを検討中。 ➢ 遺伝資源利用に関する政府間の合意あり。
ミャンマー	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在、遺伝資源利用に関する国内ルールを検討中。

※ 表中の「○」は、条約等に加盟している場合に記載。

<参考 HP>

環境省 「諸外国の関係法令等(環境省暫定訳)」 http://www.env.go.jp/nature/biodic/abs/foreign_measures.html

環境省が名古屋議定書検討過程で収集し暫定的に訳した情報。(H28.1 現在掲載国等：ブータン、中国、インド、韓国、アルジェリア、コンゴ民主共和国、ケニア、南アフリカ、ブラジル、コスタリカ、ガイアナ、パナマ、ペルー、デンマーク、フィンランド、仏領ギアナ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スイス、EU)

<用語の解説>

CBD・・・生物多様性条約 (Convention on Biological Diversity)

NP・・・名古屋議定書 (Nagoya Protocol on Access to Genetic Resources and the Fair and Equitable Sharing of Benefits Arising from their utilization to the Convention on Biological Diversity)

ITPGR・・・食料・農業植物遺伝資源条約 (International Treaty on Plant Genetic Resources for Food and Agriculture)

MOU・・・覚書 (Memorandum of Understanding)

ABS・・・遺伝資源を利用するために、まずそれを入手して (Access)、その利用から得られた利益の一部を、遺伝資源提供者にも配分 (Benefit Sharing) すること。
生物多様性条約の中で規定されている事柄。